

かがわ
人口ビジョン
(改訂版)
×
第2期かがわ
創生総合戦略
令和4年3月

香川県
政策部地域活力推進課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL:087-832-3105
FAX:087-831-1165
E-mail:chiiki@pref.kagawa.lg.jp
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>



概要版

かがわ 第2期かがわ
人口ビジョン 創生総合戦略
(令和2年3月改訂版)

～人口減少問題の克服と地域活力の向上～

かがやくけん、かがわけん。
香川県

策定の趣旨

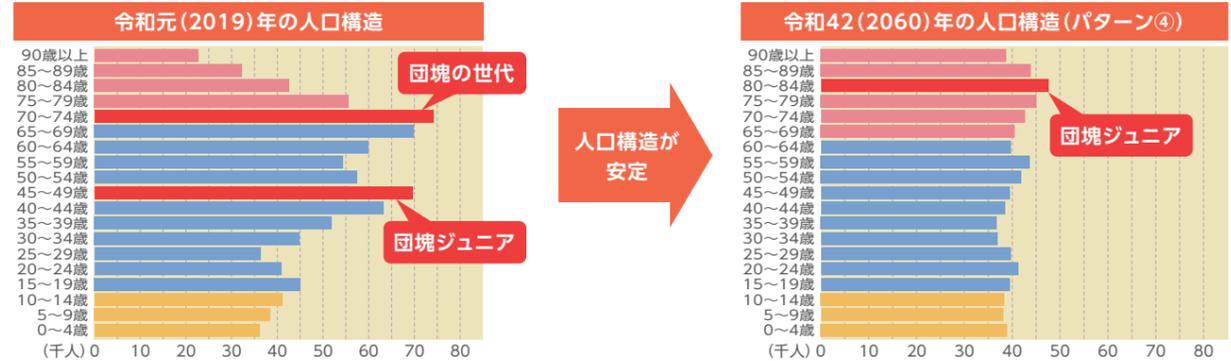
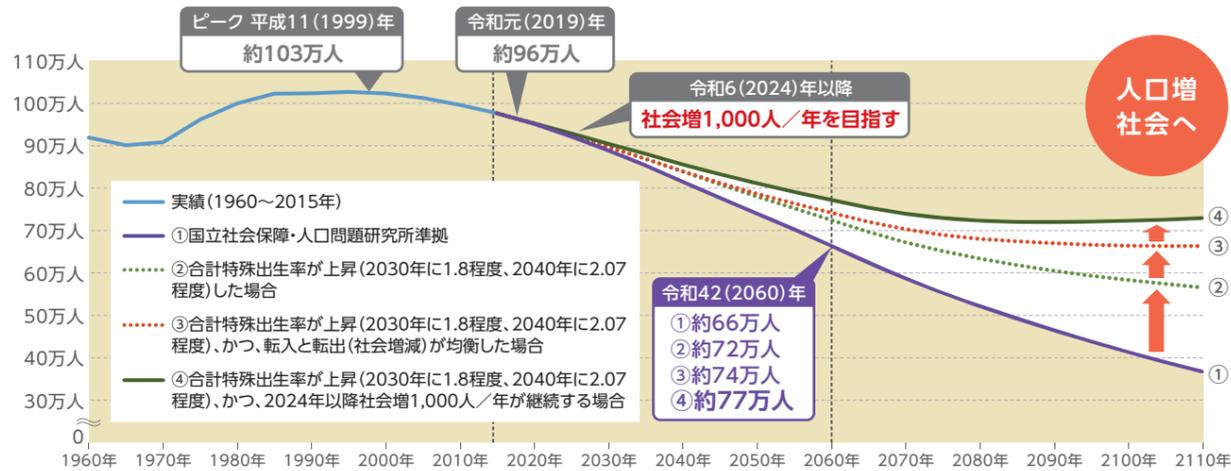
人口減少は、社会・経済活動に深刻な影響を与える問題です。香川県では、平成27(2015)年10月に「かがわ人口ビジョン」と「かがわ創生総合戦略」を策定し、人口減少問題の克服と地域活力の向上に取り組んできました。

この間、本県の人口は、「かがわ人口ビジョン」の推計に比べ、減少が緩やかになっていますが、進学や就職に伴う若者の大都市圏への流出に歯止めがかからず、出生数も毎年減少を続けるなど、依然として厳しい状況にあり、こうした現状も踏まえ、引き続き、人口減少問題に全力で取り組むため、「かがわ人口ビジョン」を改訂するとともに「第2期かがわ創生総合戦略」を策定しました。

目指すべき将来の方向

令和42(2060)年に、人口約77万人を維持するよう人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指します。

人口約77万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等になり、人口構造が安定するとともに、次世紀には人口増社会を展望することができます。



対象期間

- かがわ人口ビジョン(令和2年3月改訂版)・・・令和42(2060)年まで
- 第2期かがわ創生総合戦略・・・令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

人口ビジョン

本県人口の状況

本県の人口は、平成11(1999)年の約103万人をピークとして減少に転じ、令和元(2019)年の人口は約96万人と、平成12(2000)年以來20年連続で減少しており、老年人口に比べて年少人口が少ないいびつな人口構造となっています。

出生数と死亡数を比較する人口の「自然増減」は、平成15(2003)年から自然減に転じ、その後、減少数は拡大しています。出生数は、平成30(2018)年に初めて7,000人を下回り、令和元(2019)年は6,681人となっています。

転入・転出による人口の「社会増減」は、平成12(2000)年から転出超過が続いており、平成27(2015)年に一時転入超過となったものの、その後再び転出超過となり、令和元(2019)年は539人の転出超過となっています。

将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、現状のまま何ら対策を講じなければ、令和42(2060)年の県人口は約66万人程度にまで減少すると見込まれ、いびつな人口構造が続きます。そこで、人口の社会増減をプラスに転換し、自然減を抑制する取り組みが必要となります。合計特殊出生率(女性が一生に生む子どもの数)が、令和12(2030)年に1.8程度、令和22(2040)年に2.07程度まで上昇し、かつ令和6(2024)年以降毎年1,000人の社会増の状況が続けば、令和42(2060)年の県人口は約77万人になると推計されています。

「持続可能な香川県」を実現するために

●社会増減をプラスに転換

人口の社会増減をプラスに転換するため、若者に魅力のある働く場の創出をはじめ、県内の雇用創出や生活・教育環境の整備など住みやすく魅力ある地域づくりを推進することで、若い世代の県外への流出を防ぐことが必要です。

●自然減を抑制

人口の自然減を抑制するためには、次世代を担う若者層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の社会参加の促進などの取り組みが必要です。

将来の香川県の姿

こうした施策を行うことで、令和42(2060)年に約77万人の人口を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が笑顔で暮らすことができ、安心して働き、結婚し、生み育て、多くの人が集う活気ある香川県を描くことができます。

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標

1

香川への人の流れを創る

県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業立地等による雇用の場の確保とともに、若者に魅力のある働く場の創出のほか、女性・高齢者等の就労支援や外国人材の受入れを含めた総合的な産業人材の育成・確保などを図っていきます。

また、本県への移住・定住や若者の県内定着を促進するため、市町等と連携した取組みを進めるほか、県内大学等との連携を強化していきます。



数値目標 令和6(2024)年に1年間の転入と転出の差(社会増減)を+1,000人程度

- 若者(15～39歳)の社会増減：令和6(2024)年に+251人
- 外国人労働人材関係相談窓口での相談件数：5年間で459件
- 県外からの移住者数：5年間で12,400人
- 自県大学進学者の割合：令和6(2024)年度に21%

主なKPI

施策体系

〈施策の基本的方向〉

(1) 産業振興による働く場の確保

【具体的な施策】

- ①成長産業の育成・集積
 - a ものづくり産業の振興
 - b 希少糖産業の振興
 - c オリーブ産業の振興
 - d K-MIX関連産業の振興
 - e 魅力ある農林水産物づくりの推進



- ②産業の創出と維持・発展の促進
 - a 若者に魅力のある働く場の創出
 - b 先端技術の活用支援
 - c 新規創業・第二創業の創出促進
 - d 事業承継の促進
- ③独自の強みを持つ企業の競争力の強化
- ④企業の海外展開の促進
- ⑤企業立地の促進等と産業基盤の強化
- ⑥県産品の振興

〈施策の基本的方向〉

(2) 人材の育成・確保

【具体的な施策】

- ①豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進
 - a 確かな学力の育成
 - b ふるさに誇りを持つ教育の推進
 - c 地域を担うグローバル人材の育成

- ②産業の成長を支える人材の育成・確保
 - a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援
 - b 農林水産業の担い手の確保・育成
 - c 女性・高齢者等の就労支援

(3) 外国人材の受入れ・共生

- a 外国人材の受入促進
- b 外国人との共生推進

〈施策の基本的方向〉

(3) 移住・定住の促進

【具体的な施策】

- ①移住の促進
 - a かがわの魅力発信
 - b 受入体制の整備
 - c 定住の支援
- ②若者の定住促進
 - a 県内就職の促進
 - b 奨学金による地元定着の促進

〈施策の基本的方向〉

(4) 魅力ある大学づくり

【具体的な施策】

- ①県内大学等の充実強化
- ②県内大学等との連携強化



基本目標

2

誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

災害に強く、交通事故や犯罪のない安全で安心な県土づくりの推進のほか、結婚に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、生涯にわたる健康づくりや生きがいがづくりを促進していきます。

また、県民一人ひとりが、生きがいを持ち、その個性を生かして活躍できる環境をつくるため、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個人の事情に応じた柔軟な働き方ができる環境づくりに努めていきます。



数値目標 令和6(2024)年に1年間の出生数と死亡数の差(自然増減)を▲6,000人程度に抑制

- 自主防災組織の活動カバー率：令和6(2024)年度に100%
- 保育所等利用待機児童数：令和6(2024)年度に年度当初0人、年度途中0人
- 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数：令和6(2024)年度に102人
- 女性リーダー育成に関する講座等の修了者数：5年間で150人
- 「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数：5年間で311社

主なKPI

〈施策の基本的方向〉

(1) 安全・安心な県土づくり

【具体的な施策】

- ①災害に強い香川づくり
- ②交通事故や犯罪のないまちづくりの推進
- ③社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

〈施策の基本的方向〉

(2) 「子育て県かがわ」の実現

【具体的な施策】

- ①結婚・妊娠期からの支援
 - a 結婚を希望する男女の応援
 - b 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築
- ②子ども・子育て支援の充実
 - a 就学前の教育・保育の充実
 - b 地域における子ども・子育て支援の充実
 - c 子育て環境の一層の充実
 - d 困難な環境にある子どもや家庭への支援
 - e 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上
- ③子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
 - a 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり
 - b 子育てに伴う経済的負担の軽減



〈施策の基本的方向〉

(3) 「健康長寿の香川」をつくる

【具体的な施策】

- ①健康づくりの推進
- ②社会参加の促進と生きがいがづくりの推進
- ③医療・介護サービスの確保・充実
 - a 安全で質の高い医療の確保
 - b 介護サービス等の充実

〈施策の基本的方向〉

(4) 「女性が輝く香川」の実現

【具体的な施策】

- ①あらゆる分野における女性の活躍推進
- ②働く女性の活躍の推進

〈施策の基本的方向〉

(5) 働き方改革の推進

【具体的な施策】

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現
- ②柔軟な働き方の普及・促進



「かがわ人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」に示された本県の人口の現状と目指すべき将来の姿を踏まえ、人口減少問題の克服と地域の活力の向上を実現していくため、本県の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示した「第2期かがわ創生総合戦略」を策定しました。人口の社会増減をプラスに転換し、自然減を抑制する「戦略Ⅰ 人口減少に挑む」と、当面の人口減少に対応した社会を構築する「戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する」の2つの戦略を同時に推進し、4つの基本目標を掲げて、各種施策に積極的に取り組みます。施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定。その達成状況をチェックし、必要に応じて見直しと改善を行います。

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標

3

活力ある香川であり続けるための元気を創る



地域の活力を維持し、より一層の魅力向上を図るため、多様な主体との連携・協働による、香川の特徴を生かした魅力ある地域づくりを推進するほか、過疎化や高齢化が進む農山漁村の活力向上や多面的機能の維持を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大していきます。

数値目標 | 令和6(2024)年県外観光客数:コロナ影響前の実績値(令和元年:9,687千人)まで速やかな回復を図る

主なKPI

- 地域密着型スポーツチームのシーズン総観客者数:令和6(2024)年にコロナ影響前の実績値(令和元年シーズン:73,242人)まで速やかな回復を図る
- ブランド農産物の生産量:令和6(2024)年度に41,662t
- 延宿泊者数:令和6(2024)年にコロナ影響前の実績値(令和元年:4,659千人)まで速やかな回復を図る

基本目標

4

人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る



持続可能な地域づくりを推進するため、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を促進するとともに、効率的な住民サービスの提供等自治体間の広域連携の推進を図るほか、都市と農山漁村とが密接に連携をもってまとまった生活圏を形成する機能を形成していきます。

数値目標 | 5年間で県と市町の連携施策数を5施策以上拡大

主なKPI

- 立地適正化計画を作成する自治体数:令和6(2024)年度に9自治体
- 主な公共交通機関利用者数:令和6(2024)年度にコロナ影響前の実績値(令和元年度:38,224千人)まで速やかな回復を図る
- 県内で活動する地域おこし協力隊員数:令和6(2024)年度に52人

施策体系

〈施策の基本的方向〉

(1) 魅力ある地域づくり

【具体的な施策】

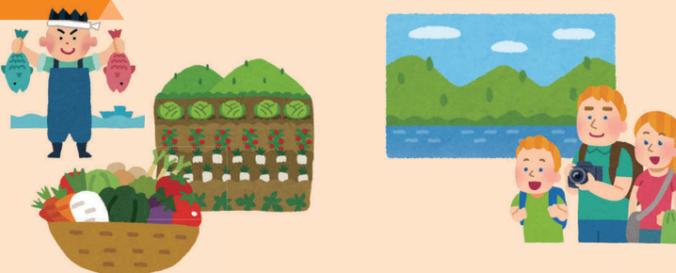
- ① 香川の特徴を生かした地域づくり
 - a スポーツを生かした地域の活性化
 - b 文化芸術による地域の活性化
 - c 環境を守り育てる地域づくりの推進
 - d 多彩な地域づくりの推進
- ② あらゆる分野におけるIT化の推進

〈施策の基本的方向〉

(2) 農山漁村を元気に

【具体的な施策】

- ① 魅力あふれる農山漁村づくり
- ② 地域ぐるみの生産体制の強化
 - a 経営・生産の安定
 - b 鳥獣被害の防止
- ③ 農山漁村地域の多面的機能の維持



〈施策の基本的方向〉

(3) 交流人口の拡大

【具体的な施策】

- ① 観光かがわの推進
 - a 滞在型観光の推進
 - b 観光客の満足度向上
 - c 広域観光の推進
 - d 戦略的な情報発信
 - e 海外観光客誘致の推進
- ② 地域の活性化につながる交流の推進
- ③ 交通ネットワークの整備

〈施策の基本的方向〉

(1) 集約型都市構造の推進

【具体的な施策】

- ① 中心市街地等の活性化と都市の集約化
- ② 地域公共交通の確保・維持

〈施策の基本的方向〉

(2) 広域連携の推進

【具体的な施策】

- ① 広域連携の推進

〈施策の基本的方向〉

(3) 地域拠点とネットワークづくり

【具体的な施策】

- ① 小さな拠点とネットワークの形成
- ② 地域を支える活動の促進
 - a 高齢者等の日常生活の支援
 - b 多彩な地域コミュニティ活動の促進
- ③ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大
- ④ 既存ストックのマネジメント強化



増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指す。